

第 64 回人口・社会統計部会議事録

1 日 時 平成 27 年 11 月 30 日（月）9:57～12:39

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 白波瀬 佐和子

（委 員） 嶋崎 尚子、永瀬 伸子

（専 門 委 員） 齋藤 博、松原 由美

（審議協力者） 美添 泰人（青山学院大学経営学部プロジェクト教授）、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県

（調査実施者） 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室：
中村室長ほか

（事 務 局） 内閣府大臣官房統計委員会担当室：伊藤室長、廣瀬調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：谷輪統計審査官、佐藤調査官ほか

4 議 題 「国民生活基礎調査の変更について」

5 議事録

○白波瀬部会長 それでは、若干定刻よりも早いのですが、皆様お揃いになりましたので、ただいまから第64回人口・社会統計部会を開催いたします。

本日は、11月6日に開催した第62回部会に引き続き、国民生活基礎調査の変更について審議いたします。

最初に、本日の部会の審議時間についてお願いをいたします。皆様には、事務局からあらかじめ御連絡を差し上げておりますが、審議内容が比較的盛りだくさんであることから、本日の部会の審議時間を延長したいと思います。本日は、当初予定の審議時間を12時までとしておりましたが、少なくとも30分ほど延長して12時半頃まで、できましたら、1時間延長しまして午後1時頃まで審議を行うことができればと思っております。個人的には、12時半ぐらいで終わりたいなと思っております。お昼をまたぐこととなりますが、大変恐縮ですが、よろしく御協力のほどお願いいたします。

既に御予定があります委員、専門委員等におかれましては、12時になりましたら御自由に御退席いただいても差し支えありません。お時間の許す限り御着席いただきまして、審議に御協力いただけますと幸いです。

さて、本日は審議協力者といたしまして、青山学院大学の美添泰人先生にお越しいただいておりますので、一言自己紹介をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 部会に出てよいのでしょうかと何回も念を押したのですが、この統計はその昔大切に扱わせていただきました。そういう思いを紹介しろという趣旨のようですので、ささやかながら知っている限りのことはお伝えしたいと思います。

○白波瀬部会長 よろしく申し上げます。大先輩ですので、私も、今日勉強しよう

思って参りましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入る前に、本日の配布資料や今後の審議スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官　それでは、初めに議事次第と突き合わせながら、本日の配布資料について御確認をお願いしたいと思います。

資料1として「審査メモで示された論点に対する回答（その2）」をお配りしておりますが、この資料の後ろの方に別添資料ということで、別紙1～7、参考1、2を付けております。

それから、資料2としまして、前回部会で整理、報告等を求められた事項に対する調査実施者である厚生労働省の方からの回答。

そして、参考ということで、事前に皆様方にお送りし、内容を御確認いただきました前回部会の議事概要をお配りしております。

これ以外に、席上配布資料ということで、A4縦1枚紙の表をお配りしておりますが、これにつきましては、部会終了後に回収させていただきますので、お帰りの際にはお持ち帰りにならず、卓上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

以上が本日の配布資料となりますが、このほか、本日の部会審議に当たりましては、前回部会で配布しました資料3-1の審査メモも用いて御審議いただくこととしております。

このため、前回配布した審査メモ、それから本日配布しております資料につきましては、不足がありましたら、事務局までお知らせください。

よろしいですか。

本日の部会につきましては、前回部会で配布しました資料3-1の審査メモ、それから、本日配布の資料1の審査メモで示した論点に対する調査実施者の回答に基づき、残された論点について御審議いただくとともに、本日配布しております資料2に基づき、前回部会で調査実施者に整理、報告が求められた事項について御審議していただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からの説明は以上です。

○白波瀬部会長　ありがとうございました。

それでは、前回部会の資料3-1の審査メモを御覧願ひます。少しページが飛びますが、27ページの「公的統計の整備に関する基本的な計画」における指摘事項への対応状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官　それでは、審査メモの27ページを御覧願ひます。いわゆる第Ⅱ期基本計画における指摘事項への対応状況についてです。

平成26年3月に閣議決定されました第Ⅱ期基本計画では、国民生活基礎調査の所得票及び貯蓄票を用いた調査結果におきまして、都道府県別表章が可能となるよう標本規模を拡大することについて、試験調査等を実施し、その結果を踏まえて検討する（平成28年調査の企画時期までに結論を得る）とされています。

これについての「審査結果」です。

1といたしまして、この指摘事項は、平成21年3月に閣議決定された第Ⅰ期基本計画でも指摘されているものでして、都道府県別表章が可能となるよう標本規模を拡大することについて試験調査等を実施し、その結果を踏まえて検討することとされたものです。

2といたしまして、このことを受けまして、厚生労働省は、平成26年度に試験調査を実施することを計画しておりましたが、昨今の厳しい財政事情から予算を確保することができず、実施できませんでした。このため、試験調査に代わる方法といたしまして、全ての地方公共団体等を対象としたアンケート調査及び一部の地方公共団体に対するヒアリングを実施し、調査事項を大幅に見直した調査票により調査方法を変更して実施した場合の実施可能性等について検討を行いました。

3といたしまして、その結果、厚生労働省は、以下のような理由により、所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大については困難であると判断しているところです。

①大幅な調査事項の削減によっても、調査対象者及び地方公共団体等の負担は必ずしも軽減されないこと、

②調査事項の大幅な削減により失われる厚生労働行政の根幹に関わる情報も多く、標本規模の拡大によって得られる新たな情報との見合いで妥当かどうか疑問があること、

③調査時期の統一化及び調査系統の一元化による業務量増加への対応につきましては、地方公共団体によって業務体制の実情に大きな差があること、です。

このような事情に鑑み、現時点では標本規模の拡大が困難であることについてはやむを得ないものと考えますが、厚生労働省は将来的に当該課題へ対応していくことについて、どのように認識しているのか確認する必要があると考えておりまして、現状の確認を含めて3つの論点を整理しています。

1つ目ですが、アンケート調査及びヒアリングについて、以下について説明していただきたいと思えます。

具体的には、①調査事項を大幅に見直した新調査票案は、どのような考えにより作成したのか。現行調査票と比べて、具体的にどのような見直しを行ったのか。また、新調査票案とは具体的にどのようなものか。

②地方公共団体におけるアンケートの目的や実施内容はどのようなものか。当該アンケートによる新調査票案、調査ルートの一元化等に関する結果はどうか。また、同結果をどのように評価しているのか。

③地方公共団体に対するヒアリングの目的や実施内容はどのようなものか。また、当該ヒアリングによる新調査票案、調査ルートの一元化等に関する結果はどうか。また、同結果をどのように評価しているか。

④調査員に対するアンケートの目的や具体的な実施内容はどのようなものか。また、当該アンケートによる回収方法等に関する結果はどうか。また、同結果をどのように評価しているかです。

2つ目といたしまして、統計ニーズ等にも配慮しつつ、引き続き、所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大について検討していくことについてどのように考えているか。

3つ目といたしまして、試験調査に代わる方法としてアンケート調査、ヒアリングを実施しているが、これらの取組を通じて、調査方法の変更に関し、今後の改善に向けて、どのような方策を考えているか。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、厚生労働省から審議メモに示された論点に対する回答をお願いいたします。この後の前調査の答申の今後の課題である「非標本誤差の縮小等に向けた取組」の審議とも関係いたしますので、なるべく丁寧に御説明いただければ幸いです。

よろしく願います。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 今、事務局から御説明がありましたように、基本計画では、所得票及び貯蓄票の都道府県別表章を可能にするために、まず試験調査を実施して、評価した上で検討することになっております。

まず、試験調査でどういうことを行おうとしていたかということですが、今日お配りしております参考2の2ページ目を御覧ください。

今回、所得票と貯蓄票を都道府県別表章するために、単純に規模を拡大するということではやはり実際上無理だろうということで、まず、報告者の負担軽減とか、調査員の負担軽減、地方公共団体の負担軽減、こういったものが当然必要だろうということで、負担軽減の具体的な対応といたしましては、現在、5種類の調査票がありますが、これを基本的には仕送りとか、周辺の部分は削除しまして、大幅に調査票を再編しましょうと。5種類の調査票を2つに再編します。それが1つの負担軽減策です。

それともう一つは、調査方法の見直しということで、調査時期、現在は6月、7月に実施しておりますが、これを1回にしましょうと。

調査ルート、今、保健所ルートと福祉事務所ルートで実施しておりますが、これもどちらか一つにしましょう。

回収については、現在、調査員回収ということですが、ここは非標本誤差の縮小ということで、回収率の向上を目指しまして、原則は調査員回収なのですが、世帯に行ってもなかなか会えない世帯、こういった場合には郵送回収も導入して、その可能性について検証しましょうと。

もう一つは、コールセンターの導入の有効性について検証しましょうということで、これらを検証した上で、都道府県別表章ができるかどうかを判断しようということになっているわけです。

しかしながら、今、御説明にありましたように予算事情から、この試験調査が平成26年度に実施できなかったということで、それに代わる方法として、都道府県に対するアンケ

ート、調査員も同じですが、それと都道府県に対するヒアリングを実施して、実施可能性について検討を行ったということです。

資料1の21ページを御覧ください。後段の「(1) 試験調査等に代わる方法」ですが、この中で、今、申しあげましたようにアンケート等を実施しております。

まず、(ア)のアンケートです。22ページにいていただきまして、アンケートにつきましては、今申しあげましたように、新しい調査票についての御意見をお伺いしたいということで、このアンケート結果全体の報告につきましては、参考1に詳しく載っておりますが、この22ページ以降で関係のところを抜粋しております。

表1ですが、まず調査事項につきましては、この表にありますように全体として約34パーセントの事項を削減した案を提示、現行の5種類の調査票を2種類に整理・統合、調査は6月か7月のいずれかで実施ということで行う予定でした。

表2ですが、この新しい調査票について、自治体側の負担感ということです。これについてどう考えるかということですが、まず、総数を見ていただきますと、「大きくなる」が37パーセント、「変わらない」が25パーセント、「軽くなる」が36.8パーセントということで、ここは非常に微妙な数字になっています。

具体的に、都道府県の保健所ルート、福祉事務所ルートの2つで実施しておりますが、保健衛生、保健所のルートでは、これまでの調査事項に加えまして、所得に関する項目が増加し、それが一度に記入することになるので「大きくなる」という御意見が多くなっております。

一方で、福祉事務所ルートの方ですが、こちらは2回に分けていた調査が1回になって回数の負担感が減るので「軽くなる」という答えが多くなっております。

こうしたことから、新しい調査票はこれまでの所得票や貯蓄票の調査対象者に対しては、事項の削減効果もあって負担軽減の効果があると考えられますが、現行、所得票や貯蓄票の対象でない者にとっては、全体で事項を削減したとしても所得・貯蓄に関連する項目が増えることによって負担感が大きくなっているのではないかと考えております。

次に、23ページはルートの一元化についての御意見です。

表3は、保健所に一元化した場合の保健所業務への対応ということです。これについては、保健衛生とか保健所の欄を見ていただきますと、「対応可能」よりも「対応不可能」の方が多くなっているということです。

表4は、福祉事務所に一元化した場合、例えば、社会福祉とか福祉事務所のところを見ていただきますと、やはり「対応不可能」が一番多くなっているということです。

このことから、実際に地方公共団体における業務体制の状況を踏まえると、直ちに調査の一元化は非常に難しいのではないかとということです。

次に、24ページ目で、こうしたいろいろな調査の見直し等について、全体として対応が可能かどうかという御意見です。これも自治体に聞いたものですが、総数を見ていただきますと、「かなり厳しい」と「不可能」が合わせて約7割あるということで、この形では

可能性はかなり低いと判断せざるを得ないということです。

特に、所得票・貯蓄票を担当する福祉事務所では、実現は不可能という回答が25パーセントということで、ここも多くなっております。

次に、実現可能性について、表7を御覧ください。こちらは調査員に聞いたものです。この表の中に4つ分かれておりまして、①、③、④、調査票の統合とか時期の統一、調査期間に変更がないことについて、5票分の内容を理解できるかということについて、これらについては「対応可能」という答えが多くなっております。しかしながら、「②受け持ち地区・世帯数の増加について」の対応については、標本規模の拡大に伴う調査員増加のための予算、調査員の確保が困難なため、1人当たりの受け持ち地区や世帯数を増やすことが前提となりますが、このような計画では明確に「対応不可能」という回答を含めまして、不詳とか無記入も相当ありまして、慎重な回答が多くを占めているということです。

本調査の調査員は面接技法等にも習熟して、事務処理を的確にこなせる者と想定されておりますが、調査員の増員なしに標本規模の拡大に対応することは困難だろうと考えております。

論点③及び④で、郵送回収とかコールセンターの部分は、「非標本誤差の縮小等に向けた取組」のところの後ほど説明させていただきたいと思っております。

もう一つ、試験調査に代わる方法としまして、自治体へのヒアリングを行っております。今回の試験調査の見直しの案について、25ページにありますように、平成24年度、25年度につきまして、平成24年度は10県市、平成25年度は12県市にヒアリングをしております。①、②でまとめたところを書いておりますが、増加する業務に対する懸念が寄せられておりますが、例えば、「他の調査」と書いてありますが、国立社会保障・人口問題研究所の調査を実施する場合、あるいは地方公共団体によって調査事務を担当する者が同一のため、事実上もう調査ルートが一元化されている、要は、各都道府県の方では保健所、福祉事務所がもう既に一元化されているというところもあるという場合もありますし、そうではなくて、今までどおり保健所、福祉事務所がそのままルートとして存在しているというところがあって、自治体の間で意識とか実行能力が全て同じというわけではないということが明らかになっております。

もう一つ、2番目ですが、標本規模を拡大するに当たっての条件ということで、調査員の確保の問題、調査票の簡素化、郵送回収、コールセンター、こういったものの導入が必要だという御意見が寄せられております。

続きまして、統計委員会への報告ですが、平成26年度の施行状況報告については、下に書いていますような報告をしております。

まず、第Ⅱ期基本計画で試験調査を実施し、その結果を踏まえて検討するというところにされました。そのために、平成26年度に実施を予定していた試験調査は、概算要求に盛り込まれたものの、査定によって実施できなかった。そのために、代わる方法としまして、1、2、3というものを実施しまして、私ども省内の厚生労働統計の整備に関する有識者

の検討会に御報告して評価していただいたということです。

その評価結果につきましては、先ほど事務局からありましたように、①②③という理由によって、実際にここにつきましては、事実上困難であろうという判断を私どもでさせていただいて、施行状況として報告をしたところです。

次に、論点の2番目の統計ニーズ等にも配慮しつつ、引き続き、標本規模の拡大について検討していくことについてどう考えるかということですが、参考1の12ページを御覧ください。

所得票と貯蓄票の都道府県別表章のニーズについて、これもアンケートで聞いております。表13を御覧いただきたいと思えます。「再掲」を見ていただきますと、ニーズが「ある」というのが都道府県では7割、指定都市では4割強、中核市では24パーセントぐらいということになっております。

このニーズが「ある」と答えた自治体に関しまして、主にどのようなニーズがあるかということで、表14で選択肢を設けまして丸を入れていただいたところ、一番多かったのが「低所得者（貧困）対策に活用」というところが、都道府県市において約4割、社会福祉関係でいきますと5割ということで、これについては、各自治体では所得票・貯蓄票の都道府県別表章のニーズは一定程度存在するという評価をしております。

2つ目に、標本規模の拡大に係る検討に当たっては、本来であれば試験調査を実施するところで判断すべきなのですが、今申し上げましたように、それができなかったのも、このアンケート等が完全に代替するというわけではないのですが、まず自治体ですとか、統計調査員の実情、こういったものを把握して、課題への有用な判断材料にはなるのではないかと考えております。

統計ニーズというものは一定程度存在しますが、現行の調査の枠組みの中では、やはり自治体、調査員に対して、これ以上新たな負担をかけることは適切な調査方法や回収率に影響を及ぼす可能性が高いと判断いたしまして、主に予算面、調査の実務面を踏まえて、私どもとしましては規模の拡大は困難と考えております。

次に、論点3の試験調査に代わる方法としてアンケート調査、ヒアリングを実施しているが、これらの取組を通じて、調査方法の変更等に関して、今後の改善に向けてどのような方策を考えているかということですが、これについては、この回答の19ページの表20を御覧ください。

これは回収方法について、調査員に「対象世帯から最も要望が多かった回収方法はどれですか」という質問をしたところ、「調査員回収」が良いというのが45.9パーセントありました。それと、「郵送回収」については、右側に3か所から矢印を引いて、31.2パーセントということで、調査員回収と郵送回収の併用も求められているという結果が出ております。このために、当面、私どもとしてでき得るものということで、調査員回収自体は存続させつつ、面接不能世帯について郵送回収の導入につきまして、予算事情等も勘案しながら、簡易な調査年のところからトライアルをし、そのやり方についてきちんと整理をし

た上で行っていききたいということで、まず、郵送回収の導入について、今後対応していき
たいと考えております。

基本計画の対応については、以上です。

○白波瀬部会長 御丁寧な説明、ありがとうございました。

ただいまの説明を踏まえまして、公的統計の整備に関する基本的な計画における指摘事
項への対応状況について、御意見や御質問のある方は御発言をお願いいたします。

皆様お考えのところ、少し基本情報を共有させてください。

説明のところ、中心的な根拠になりました、この国民生活基礎調査の見直しに関する
アンケートの中身ですが、参考1にありました。調査対象についてパーセンテージしか載
っていませんので、少し中身を確認させていただきたいのですが、参考1の4ページにあ
ります表2の中で、対象者数という形で、続柄としては3段階、それぞれ異なる立場の人
の回答を全部一緒にした結果が、今日御報告のものだと理解してよろしいですか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 はい。

○白波瀬部会長 そのときに、この回答者によって地域的なバランスとかアンバランスと
いうものはないと、ここは全数ということによろしいですか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 全都道府
県、指定都市とか中核市にも聞いています。それで、保健所と福祉事務所の両方で聞いて
います。

○白波瀬部会長 両方で全部。あと、調査員とここに書いてあるのですが、これはどうい
う形ですか。例えば、保健衛生だと1,106名、社会福祉だと500名ということになっている
のですが、これは規模別にそれと比例させて、どういう形で回答してもらっているのです
か。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 これは実
際に、調査に関わっていただいた調査員にアンケートを行っております。ですから、先ほ
ど4ページの表2の保健衛生の調査員のところでいきますと、1,106地区実施していますの
で、回答者が873あって、福祉事務所の方の調査員は500単位区実施していますので、回答
が407あったということで、実際に調査に携わっていただいた方に回答をいただいたとい
うことです。

○白波瀬部会長 ということは、かなりたくさんの調査員が関わっていらっしゃると思
うのですが。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 実際に全
部にアンケートをお配りして調査員に行ってもらったということです。

○白波瀬部会長 1単位区に対して1人の調査員が回答しているということですね。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 そうです。

○白波瀬部会長 分かりました。ありがとうございました。

いかがでしょうか。

美添先生、何かありますか。たくさんの資料が同時進行なので、私も少しどれとどれがということは分からないのですが。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 中心になる資料はどこを見れば良いのですか。指摘事項に対する回答の指摘事項で最初に見ていたものは資料1か、前回資料の資料1でしたか。

○白波瀬部会長 今回、資料1が回答ということですね。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 指摘事項に沿った方が良いと思うのですが、ポイントが3つあって、都道府県別の表章に関する説明の資料が何だったか、手元で混乱しているのですが、佐藤さんが最初に説明した資料は前回資料の3-1ですか。

○白波瀬部会長 3-1でこちら側の質問ですね。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 27ページでよろしいですか。都道府県別表章から始まっていたと思うのですが。

○白波瀬部会長 先生のおっしゃるとおりです。27~28ページがこちらからの論点整理で質問があって、その①②③に対するそれぞれの論点に対する回答が、今日お配りの資料です。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 あちらこちらに話が飛んで、きちんと追いついていないかもしれないのですが、たくさん話題があるので、まず1つだけです。

都道府県別表章に対する要望に答えてほしいというのが前回の要望の1つという理解でよろしいでしょうか。

それに対して、厚生労働省では、試験調査ができなかったこともあって、アンケート調査、ヒアリングを行ったということなのですが、都道府県別表章のポイントは、信頼性の高い調査を都道府県別でできるかどうかということですね。極めて単純に考えて、地方公共団体の要望の主なものが、所得に関して詳細な情報が欲しいということだとすると、所得に関する調査結果の精度ないし信頼性を標本誤差の面で形式的に評価することは厚生労働省でも簡単にできていると思います。現行の調査方法で、現在の全国レベルの精度を都道府県別にしようとする、単純な計算ですが、他の類似の統計で考えても、小さな都道府県でサンプルサイズが1,000は欲しい。1,000~2,000だとすると、予算は5~10倍となり極めて非現実的です。調査によって都道府県別に標本の割り当てを増やすことによって都道府県別の情報を得ることは非現実的で、この方法はあり得ない。

他に何かあるかということですが、従来の統計調査は単独でも重要で使い道はあると思います。地方の要望をもう少し精査する必要がありますが、かなりの部分は、行政資料を見れば済むことではないか。統計調査で本当に必要なことは、単一の行政資料だけでは得られない情報ですね。例えば、世帯属性、教育、就労状態、収入との関係で介護の状況が分かるという、構造の解明を目的にしてこの調査を実施しているわけですが、これらの複数の要因間の関係にそれほど興味がないのであれば、所得に関する行政資料はたくさんあるわけですから、そちらを都道府県の段階で使える道を開くように内閣府が検討すること

が本筋だろうと思うのです。

都道府県別表章は、他の統計でも極めて難しいことは、総務省統計局の統計を見ればすぐに分かると思います。1つだけ挙げると、失業率は昔から都道府県別の公表の要望が強くて、国会でも何回も要求されています。現在、統計局はモデル式を利用した推計結果を参考として公表しています。これができるのは、月次に実施しているから、時系列情報と地域情報とうまい具合に組み合わせると、ある程度安定した推計ができるということで、予算は増やさずにできたものです。一方、国民生活基礎調査の場合は年に1回の実施ですが、所得に関しての大規模調査は3年おきということですので、そういう手法は使えません。いわゆる小地域の推定方法はいろいろ開発されていますが、理論はともかく、現実的にこういう問題では成功した事例は極めて限られていると思います。

というわけで都道府県別の表章はできませんという回答では余りに悲しいので、行政資料を提供していただくような方策を探ることが一番現実的かつ費用をある程度抑えて統計の改善に結びつく、将来に向けても重要な方向ではないかと思います。

とりあえず、都道府県に関する話は以上でよろしいですか。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

先生、少し質問してよいですか。今の行政資料の活用というものは、多分、今回は国民生活基礎調査を審議しておりますので、各地方から要望が来たときにどうかという話と少し違うので、先生のおっしゃっていることは分かるのですが、そこの形での今後の課題への対応は若干越境になるかなという気持ちはいたします。

そこで、その前の御意見に関するものなのですが、都道府県別表章をするために、統計的な安定する結果を得るためには、小さい地域でも5~10倍のサンプルをとらないとだめだということは、今の御意見は、もう行き着くところは、それだけの調査をするための予算が確保できないので無理だと解釈してもよろしいですか。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 私が答えてよいものか。統計調査に関わる予算は、調査項目が複雑だと単価が上がる。一方で標本サイズが増えると、比例的に増える部分がある。調査項目を極めて単純にして客体当たりの調査負担を減らして、標本の大きさを2倍、3倍にすることは不可能ではないと思いますが、それほど単純な調査項目を統計調査で取る必要があるのか、意味がある統計になりますかという問題を考えると、現実的ではないと思います。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

今の御意見に対して、何かありますか。

実施者どうですか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 特にありません。

○白波瀬部会長 他に何かありますか。

永瀬委員、お願いします。

○永瀬委員 私も、もちろん県別の所得表章が分かれば、ありがたいと思います。しかし現実問題として、これだけ詳しい所得情報を4万世帯から取ること自身がかなり大変なことだと思しますので、4万世帯をしっかり回収することの方がまずは重要かなと思います。ただし、調査そのものは30万世帯に対して行っているのに、所得票は4万世帯にしか聞いていませんので、残りの世帯については所得情報がゼロなわけです。国民生活基礎調査に関して言えば、これほど詳細な所得調査がされていることの価値は非常に高いわけですが、残りの26万世帯に対して、所得の項目がゼロで良いのかどうか。現状のように詳しいものはとてもできないとは思いますが、所得階級値でも良いので取っておいた方が良いということは、一つ今後の検討課題としてはあるのではなかろうかと考えます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 現在、所得票につきましては、先生がおっしゃられたように4万世帯が対象で、それ以外のところについては所得を取っていないのですが、結局、それ以外のところの所得を階級でも取るということは、6月の世帯票のタイミングで世帯主の方が所得のある方全員の所得を何らかの形で聞いて、その上で、該当する階級値に丸をしていただくということになるわけです。その上で、今度7月に所得の調査が当たった4万世帯については、なおかつ、もう一度、詳細な源泉徴収票などを基に書くという、所得票が当たったところについては二重の負担がかかってくるわけです。世帯票そのものも今、回収率がこの数年、大体8割くらいをキープしているのですが、そういうことを聞くことによって、また落ちる可能性も出てくるということなので、そこは回収率の兼ね合いも含めまして、私どもとしては、そこは少し厳しいかなと思っております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

何かありますか。

美添先生、お願いします。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 永瀬委員の指摘はもっともだと思います。今、厚生労働省から答えられたように、同じ世帯が2回答えることも負担ですが、こういうときによく使われる方法に、ショートフォーム・ロングフォームという方式があります。初めから所得票の調査対象になる世帯を定めて、そこは世帯票の段階では所得項目は排除する。ロングフォームとしての所得票に回答する世帯は所得を詳しく回答する。世帯票だけの世帯は最低限の所得を回答する、そういう工夫はたくさん事例があるので、是非参考にさせていただいたらどうでしょうか。少なくとも今、難しいと言われた世帯の抵抗感は、ロングフォーム・ショートフォームでなぜだめなのかという回答が必要だと思います。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 ショート・ロングの手法というものは承知しております。この調査は、まず国勢調査区から5,530

の、衛生ルートの方でまず調査地区を抜きます。これで4月に実際に世帯を回って、地区要図とか世帯名簿、国勢調査は時間が経つとともに劣化しますので、最新の世帯名簿を作ります。そのタイミングで、所得票の対象になる調査地区、調査単位区を抜くために、単位区の世帯名簿と地区要図というのを作ります。それを一度厚生労働省に短期間で集めて、そこから厚生労働省において世帯の所得の当たるところの単位区を抜くという作業があって、そこは世帯票を配るタイミングでもう既に所得票が当たる、当たらないというところがまだきちんと決まっていないので、そこが難しいと考えております。準備調査を行って、世帯票を実施するのが6月で、所得票が7月ですので、余り時間がない中でぎりぎりのタイミングで行っているということです。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

あといかがでしょうか。

嶋崎委員、お願いします。

○嶋崎委員 少し本筋から外れますが、都道府県・市に対する見直しに関わるアンケートについてです。参考2の29ページからのアンケートの内容を拝見すると、全体として負担感が大きくなるのが前提の仕組みになっておりますが、見直すことで何か良くなる面は出てこなかったのでしょうか。それから、「新調査票イメージ案で特に問題と感じた点」では、質問事項が多い等の6項目があります。現行の調査票についても、回答しにくいレイアウトになっていると私はずっと思っていたのですが、その点については、問題として把握なさっていたのか。そして、今回の回答が、新調査票では更にそれが増すと捉えてよろしいのでしょうか。あるいは、そもそも調査票の回答のしにくさ等については、これまで問合せいなかったもので、今回の④での回答は、現行の国民生活基礎調査の調査票に対する負担感と捉えているのでしょうか。この点をどのようにコントロールできているのか、少し教えていただければと思います。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 まず、そもそもの調査について、毎回調査を行った後に、全部の都道府県ではないのですが、幾つかの都道府県について、今回の調査で分からないとか、そういったものについて何かあったかどうかということは各県にフォローしております。毎年そういう事後調査を実施していますので、特定の県にずっと行くのではなくて、県を変えて行っております。

今回はあくまで情報規模を拡大するに当たって、単純に規模を拡大というのでは、調査の対象の方にしろ、調査員にしろ、自治体にしろ、非常に負担が大きいだけなので、今回このような調査票を提示して事項を減らす、ルートを1つにする、時期も1回にするということについて、実施面からどうかというアンケートを取ったということです。

○嶋崎委員 そうであれば、新調査票の場合、例えばこれまでの調査票に比べて質問数が少なくなって、望ましくなった部分も少しはあるのですか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長　これは、先ほど御説明の中で、資料1の22ページを御覧ください。表2の下に「評価」というところがありまして、総数で見ると「大きくなる」と「軽くなる」、この辺りが微妙な数字です。福祉事務所の方では、今まで2回に分かれていたところが1回になるので軽くなるという御意見があって、逆にその上の保健所ルートの方では、今まで健康票とか世帯票しか挙がっていなかったのに、所得の事項が増えることによって負担が大きくなるとお答えになっているということで、やはり全部が当たるところと所得が当たっていなかったところということはやはり違うだろうと思っております。

○嶋崎委員　ありがとうございます。

○白波瀬部会長　他にいかがでしょうか。

嶋崎委員からもあったのですが、ここでの説明が、まずは地域別表章をするためということで、それを実現するためにはサイズを拡大しなくてはいけないということで、その状況に対してどう判断すべきかということで、試験調査がこちらの努力にもかかわらずできなかった苦肉の策としてのデータということで、現場の方から、つまり実施者の方からの声を集めたということだと思います。それで、確かに内容的にもかなりの御面倒を現場の方にはおかけしているということは重々承知しておりますが、個人的には非常に重要なものですので、少し誤解を招かないように言うとする、ある意味での負担にもかかわらず、やはり収集すべき案のデータだと私は考えております。

そういう意味で、負担があるということに対して「無視せよ」というわけではないのですが、今回の論点が地域別表章に対してどう検討しているのかという直接的な回答として、この調査結果をもってのみではなかなか弱いのではないかと感想を持っております。

これから実施者の方の御意見もいただきたいと思うのですが、例えば、やはり問題としては非常に重要で、確かに今、室長からも「単純に拡大すると」と、そのとおりで、単純に拡大するというのは現実的ではなく、なかなか難しいということも御説明の中でもよく分かっております。しかし、その単純に拡大するところを厚生労働省として説明を挙げていただくよりは、単純には拡大ができないが、その理由はこうであるということを書いていただき、できないが、例えばこういうことだと考えられる。つまり言い換えれば、今回の調査項目の削減につきましても、最初に見たときに私はどきっとしてしまったのですが、35パーセントのこれだけ重要な事項をどこを削らなければいけないのかと、やはりこのところも慎重に吟味しなくてはいけなくて、行き着くところはもちろん試験調査ではあるのですが、あくまで試験調査であって、それを今回は回答の中で簡易年のところに試みで入れてみるという大胆な御発言も実施者の方からあったのですが、本調査の一つであるし、そういうことではないのですか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長　簡易年から実施を試みるということは、郵送回収の部分についてこれから取り組んでいきたいということです。

○白波瀬部会長 郵送回収を含めです。ですから、私が言っていることは、郵送回収というのも恐らく一つの手であろうが、多分、ロングフォーム・ショートフォームを一つの議論として、それは難しいということなので、つまり、私はデータをクリーニングする方も行っていますので、同じような調査項目が2つ出てくるということは、データ処理が難しく、やはりクリーニングのときにかなり大変なわけです。その問題を考えると、コストパフォーマンスの問題も出てきます。最初から方針として、こういうやり方は調査としては余り良くないのですが、ただ、4万世帯対20何万世帯ということになって、20何万世帯の情報をできるだけ簡易に効率的に収集するということも検討しつつ、結論を出していただくのが良いのではないかと。もしかしたら、それは地域別表章とは若干ずれるかもしれないが、厚生労働省としては、こういう最大限の努力をし、この質の高い調査の改善を目指しているということをやまず明確にしアピールすることは重要だと思いますし、そういう御説明を頂くほうが私どもとしては大変ありがたいと考えております。

ですから、これはこれで一つの現場の方の声ということで大変理解はできるのですが、繰り返しですが、これだけをもって、今回の調査規模の拡大に対しては難しいという結論は、なかなか納得まではいかないのではないかとというのが私の意見なのですが、いかがでしょうか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 ショート・ロングについては、その調査期間の話で先ほど申し上げたとおりです。

○白波瀬部会長 それも一言で言えるのではなくて、多分、もっと丁寧な議論をしていただけると、こちらも全てを分かっているわけではないので、何月何日といったことで、いかにタイトなスケジュールで実施していただいているかということはあると思います。やはりそういったものをデータとして出していただいて、このフォーマットの中で、例えば、私も所得票に当たる人と当たらない人をそこで分けるということは、そのタイムスケジュールでは多分難しいと思います。ですから、実施するとすれば、全部聞いて、それで所得票をまた別に当てるかということですが、それはこの4万世帯のところダブルになるので、これは対象者に対して、これ以上の所得票の低下を招くことはこちらとしては困るという説明であれば、納得しやすいと思います。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 所得票は後で行いますので、世帯票で聞かれて、なおかつ所得票でも聞かれるというダブルの負担感というものは所得票の対象にあると。

それともう一つは、世帯票で所得票の当たらないところも当然あるのですが、そこについては、そもそも今、回収率が8割の中で、所得を聞かれることによって回収率が落ちる可能性もなきにしもあらずということです。

それともう一点は、片一方は階級値、片一方は生の数字を使って数字を出すのですが、所得票でも分布が出て、世帯票でも分布が出るということになると、一つの調査から2つの推計値が出てしまうという問題もあろうかと思えます。

○白波瀬部会長 最後は多分そこが問題になってくるのだと思うのですが、そのためにもう少し丁寧な説明資料を提出していただくと、こちらとしても大変ありがたいと感じています。いろいろ大変なことは分かるのですが、世の中的にもかなり注目もされているところで、このタイミングをもって本調査がいかにかかりとしているかということを示すことの意義は非常に大きいと考えております。

ですから、今回の議論につきましても、できないことまずありきのような回答をしていただくことは、これを統計委員会にも報告するわけですが、そういう形での統計委員会への報告はできるだけ避けたいと考えていますし、きちんと説明することが本調査の重要性をアピールすることにも通じると思います。今、室長から言っていただきましたが、これについては、階級値で質問項目を1つ入れたらどれだけ回収率が下がるか上がるかみたいなものは、少し研究会等でしっかり行っていただかないと、本当のところは分からないのではないかと思います。これは行ってもなかなか見えないというか、実験的にそんなに容易にできることでもないのです。ただ、そこの辺りの母集団分布というものは次の話にもなりますが、かなり入り込んだ話なので、この段階で、これが課題として来て、これに対する答えで「この課題については対応できません」という結論は、この材料をもってしてはなかなか難しいであろうという印象を持っております。

実施者の方で、東京都と神奈川県から来ていただいているので、一言何か、御自由に御発言いただきますとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○堂菌東京都福祉保健局総務部情報化推進担当課長 確かに都道府県表章ができないのかと、都議会の先生などから質問を受けることがあります。特に今おっしゃった貧困率などについては、都道府県のデータはないのかという御質問を頂くことがございます。ただ、先ほど美添先生がおっしゃったように、中途半端な数で都道府県の数だとすることは、影響を考えると非常に怖いものがあります。また、都道府県表章ができる規模の調査を行うとなりますと、実施者として負担感があります。いろいろな点で、都道府県の値は、慎重に検討してから出していただかないと、ある意味、その後の影響は大きいと思います。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

○広瀬神奈川県保健福祉局保健医療部健康増進課主事 東京都と本当に同じ意見になってしまうのですが、こういったデータというものは、統一するのが難しい、皆さんに理解してもらうための基準づくりは難しいのかなと、慎重な議論を進めていけたらなと思っております。

○白波瀬部会長 大変貴重な御意見ありがとうございます。何かありましたら、本当に御自由に御発言いただくと大変助かります。よろしく願いいたします。

何かありますでしょうか。

美添先生、お願いします。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 部会長がまとめていただいたとおりでよいと思うのですが、回答として「できません」がありきなように聞こえてしまうことは余

りうれしいことではない。しっかり検討されているということは伺っていますので、その検討の過程をもう少し客観的に出していただけると、今後、建設的な議論ができるものと思います。

ロングフォーム・ショートフォームに関しては、先ほどの御説明で、私は全く納得できていません。

○白波瀬部会長 実施者の方はいかかでしょうか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 それは、今後の回答ということによろしいですか。

○白波瀬部会長 そうですね。ですから、少し美添先生からもありましたが、行っておられることはみんなよく承知していて、ただ、その回答としてなかなか腑に落ちないところがある、共有すべき情報として不足しているというところですので、お持ち帰りいただきまして、資料の作成の方をよろしくお願いいたします。

では、次に進みたいと思います。

少し戻りますが、審査メモの23ページの「統計委員会諮問第45号の答申における『今後の課題』への対応状況について」のうち「(3) 非標本誤差の縮小等に向けた取組」について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 それでは、審査メモの23ページを御覧願います。恐れ入りますが、説明が少し長くなりますことを御容赦願います。

まず、梓書きの注1のところですが、平成22年の答申におきまして、今後の課題といたしまして、本調査における非標本誤差の縮小に向け、平成22年に実施される国勢調査の結果と本調査の結果との間で生じた差異も含め、平成22年に実施される本調査から、所得票の自計方式化や集合住宅の管理人等に対する自治体職員による協力依頼の実施などの措置を採用するといった調査票回収率の向上策の効果を検証する必要があるほか、近年、非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論の研究が進んできていることから、それらの利用可能性に関する検討も併せて行う必要があるということが指摘されております。

また、注2ですが、第I期基本計画において、国民生活基礎調査の所得票及び貯蓄票を用いた調査結果の都道府県別表章が可能となるよう、これらの調査票の標本規模を拡大すること等について検討することが指摘されております。

こういった内容の前回答申の課題である非標本誤差の縮小及び基本計画における課題である所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大の実施に当たり、調査事項の大幅な縮減、郵送方法の導入等の方策は重要な事柄であるとされまして、平成28年の大規模調査の企画までにこれらの方策の有効性について検証し、その結果を反映する必要があるとされています。

また、中・長期的には、非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論の利用可能性に関する検討について、これまでの厚生労働省における検討の結果等も踏まえ、引き続き取り組む必要があるとされています。

これについての審査結果です。

まず、1です。非標本誤差の縮小については、平成22年調査に係る答申において、今後の課題として、先ほども触れましたが、国勢調査及び本調査の結果との間で生じた差異の検証、調査票の回収率向上策の効果の検証、それから、非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論の利用可能性の検討の3点が求められているところです。

なお、第I期基本計画における指摘事項である所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大に当たっての調査事項の大幅な縮減等への対応状況については、先ほどの審議において御確認いただいているところです。

次に、2です。これを受けまして、厚生労働省は前回調査における部会審議において、平成22年に係る答申において指摘された指摘事項に関する検証・検討結果について御報告いただいております。

(注)に記載しておりますが、詳細は、審査メモの別添資料の別添3の51～53ページに、そのときの前回の答申案の関係する抜粋部分を掲載しております。ここでは、その概要を表という形で整理しています。

まず、①の国勢調査及び本調査の結果との間に生じた差異の検証では、若年層や都市部における捕捉が十分でないことが非標本誤差が生じている背景となっているものと考えられるとしております。

次に、②の調査票の回収率向上策の効果の検証では、所得票の自計方式への変更等により、回収率は全体では75.7パーセントと平成19年調査より8パーセント増加しているものの、政令指定都市の回収率は、全体より低いものが相当数見られ、現状では都市部において回収率のより一層の向上を図るための有効な方策は見出しがたいと考えられるとしています。

24ページに移りまして、③で、非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論の利用可能性では、世帯票に回答したが所得票に回答しなかった世帯について、傾向スコアという方法により所得額を推計し、調査対象世帯全体の総所得の補正の可能性を検討した結果、一定の有効性は確認できたものの、補正方法については幾つかの手法があり、どれか一つの手法を補正手段として有効であると特定することはできなかったことなどから、補正結果を公的統計として採用することは困難と考えられるとしています。

次に、3ですが、こうしたことから、前回の答申の今後の課題として、現行の調査内容や調査方法のままでは、調査票の回収率をより一層向上させ、非標本誤差の縮小を図ることは困難であるため、調査事項の大幅な縮減、郵送調査の導入等の方策の有効性について検証し、その結果を調査に反映するとともに、中長期的には、非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論の利用可能性に関する検討について、引き続き、取り組む必要があるとされたところです。

次のパラグラフの「本課題に対して」から4の記載内容につきましては、先ほどの27ページの審査結果のところでも触れた内容と重複しますので、簡潔に説明させていただきますと、本課題に対して厚生労働省は平成26年度に試験調査を行うこととしておりましたが、

昨今の厳しい財政事情により予算が確保できず、実施することはできませんでした。このため厚生労働省は、試験調査に代わる方法として、地方公共団体等を対象としてアンケート調査等を実施し、新調査票案により、調査方法を変更して実施した場合の実施可能性等について検討を行いました。

その検討結果については、4に記載しているとおおり、所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大については困難とする一方で、非標本誤差の縮小に向けた取組として、回収率の改善の観点から、予算措置に配慮した上で、今後、郵送回収等を導入することについて、引き続き検討することとしております。この関係では、先ほどの第Ⅱ期基本計画における指摘事項への対応状況に関する審議において、厚生労働省から詳細な御説明があったところです。

次に5です。調査員調査に加えて、郵送調査を導入することは従来の調査方法を大幅に変更するものであり、その導入に当たっては、平成20年の試験調査における検証結果を踏まえた適切な対応を図る必要があるほか、予算措置も必要となることから、今回、郵送調査の導入を見送ることについてはやむを得ないものと考えますが、その他非標本誤差の縮小に向けた取組との関係で、現状や今後の方向等について確認する必要があります。

25ページになります。非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論の利用可能性に関する検討につきましては、中・長期的な課題とされているものの、前回答申以降の厚生労働省における検討状況について確認する必要があります。

このようなことから、現状の確認を含め、大きく3つの論点を整理しています。

1つ目としまして、標本設計及び調査系統がどのようになっているか、以下について御説明をお願いします。

具体的には、①としまして、標本設計はどのようになっているのか。また、このような標本設計を採用している理由はどのようなものか。

②として、調査系統はどのようになっているのか。また、このような調査系統を採用している理由はどのようなものかです。

2つ目としまして、報告世帯（世帯員）の分布について、以下について説明をお願いいたします。

具体的には、①として、過去3回の大規模調査について、抽出した段階における各調査票に係る世帯（世帯員）の分布はどのようになっているのか。

②として、過去3回の大規模調査について、各調査票の調査結果における世帯（世帯員）の分布はどのようになっているのか。

③として、平成22年調査における上記②の世帯（世帯員）の分布は、国勢調査と比べてどのようになっているのかです。

3つ目としまして、回収率について、以下について御説明をお願いいたします。

具体的には、①として、過去3回の大規模調査において、各調査票における回収率はどのようになっているか。

また、平成20年以降の簡易調査において、世帯票及び所得票における回収率はどのよう

になっているか。

②として、回収できなかった世帯に見られる傾向はどのようなものか。例えば、これまでに実施した傾向スコアによる分析等で把握できることはないのか。

③として、平成19～24年調査において、回収率向上の取組として、従来からどのような取組を行っているのか。平成25年の大規模調査において回収率の改善を図るために、具体的にどのような対策を講じ、その結果はどうであったかです。

また、その後に実施した簡易調査である平成26年、27年調査においては、どのような対策を講じ、その結果はどうであったかの。

さらに、これらの結果も踏まえ、今回の調査計画において、新たに講じることとしている対応方策はあるのか。

④として、健康票の回収方式について、前回調査において、従来の調査票が調査対象世帯から封筒に密封された健康票を回収する方式から、調査対象世帯から健康票を回収する際に封筒を密封しない方式に変更して実施したが、回収率は前々回の平成22年調査と比べてどうか。また、回収方式の変更についてどのように評価しているか。

26ページです。4つ目としまして、非標本誤差が生じている一因と考えられる若年層からの回収率向上策の一環といたしまして、郵送調査及びオンライン調査の導入について、どのように考えるか。

また、平成20年に実施した試験調査の結果によると、回収時、面接不能世帯からの郵送回収は有益であるが、調査現場での混乱回避のため、実施するならば簡易調査からすることが提言されているようですが、これまでの簡易調査において、例えば試験的な形であれ、実施されていない理由は何か。

5つ目としまして、前回調査に係る審議において、社会保険料等について、所得や性別、学歴等の属性と組み合わせて推計する方法に係る検討に関し、厚生労働省から、「本調査はこれまでも実査中心主義として調査・統計作成を行ってきたところ、他の属性からの組み合わせによる簡便化した推計方法について、そのプログラムがあると承知しており、また、全国消費実態調査においても何らかの推計方法があると思われるが、今後検討をいたしたい。」との説明がありましたが、その後の検討状況はどうか。

6つ目としまして、集計値を補正する理論の利用可能性について、厚生労働省が有識者等を参集して開催いたしました「国民生活基礎調査の標本設計・推定手法等に関する研究会」の報告書はどのような内容か。

当該報告書における「まとめ」を（注）のところに記載しておりますが、具体的には、標本設計、調査実施上の留意点及び母集団推定の方法については、記入者負担、費用負担及び調査員負担などの考慮すべき問題が多くあり、現行の方法は合理性があると考えられる。しかしながら、改善の余地はあると考えられることから、厚生労働省において検討が求められる。

不詳データの補正については、全部不詳データの補正は難しいが、一部不詳データの補

正については研究の余地があることは確認できた。したがって、一部不詳データの補正については、単年のデータだけでなく、幾つかの年について試算を行い、その有効性を確認していく必要があるというものです。

このことを受けまして、その後の研究、検討の進捗状況はどのようになっているか。また、今後どのように対応する予定か。

さらに、傾向スコアという方法以外に、集計値を補正する他の方法を検討する余地はないのか。

説明が長くなって申し訳ございませんが、以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、厚生労働省から審査メモに示された論点に対する回答をお願いいたします。

これにつきましても、丁寧に御説明いただきますことを期待しております。特に、統計委員会の諮問の際、西村委員長から、「非標本誤差は重大な問題であるので、調査結果の分布に関して、母集団情報をどれだけの確に反映しているのか、どのような改善の方法があるのかといったことを含めて、かなり丁寧に根本的な問題まで含めて考えていただきたい。」といった御発言がありました。このことにつきましても御留意の上、御説明をよろしくをお願いいたします。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 資料1の14ページを御覧ください。

まず、標本設計と調査系統です。標本設計につきましてもですが、第1回部会の資料1の別添の101ページに「平成28年調査の体系」という絵があります。これと合わせて御覧いただきたいと思います。

まず、標本設計のところですが、この調査は全国の世帯と世帯員を対象とする調査でして、調査比較対象として、世帯を抽出する必要がありますが、全国の世帯のリストがないものですから、母集団名簿が得られないということになります。一方で、国勢調査に基づく国勢調査区はおおむね50世帯で区を設定されております。このことから、国勢調査区を世帯の「集落」という考え方に基きまして、国勢調査区のリストが得られますので、個体である世帯を抽出するのではなくて集落である国勢調査区を抽出して、その中の全世界帯を調査する集落抽出法を採用しております。

この絵でいきますと、まず、平成22年の国勢調査区があつて、後置番号1～9、約101万地区ある中で、この調査では後置番号の「1」と「8」を抜きまして、その結果が96万地区あります。それを層化無作為に5,530地区を抜いて、世帯票・健康票を実施しているということです。この5,530地区を抜いたタイミングで準備調査というのを実施しまして、実際のその地区内の世帯の変動がありますので、現時点での地区の要図とか世帯名簿を作成し、あわせて後続の所得票の調査のための単位区の設定もここで行っております。

次に、6月には世帯票・健康票・介護票を行いまして、その中の一部分が7月の所得票・貯蓄票ということで、こちらは2,000単位区ということです。ですから、国勢調査区から見

れば、世帯票・健康票がまず1段で抜かれて、次に、その世帯票・健康票の中の対象の中から所得票・貯蓄票が2段目に抜かれるという抜き方をしております。それで、そこに当たった全世帯を対象にするということです。

この集落抽出にしているメリットが、まず、調査対象となる地区の全世帯を対象にしておりますので、出現頻度の低い母子世帯などについても漏れなく把握できるというのが1つあります。

2つ目は、調査対象世帯が地区に集中しておりますので、調査員の稼働効率が高く、普通の抽出よりも経費が安く抑えられることができるというのが2点目。

3点目は、調査対象となる地区の全世帯を対象にしておりますので、対象者の方から、例えば「なぜうちが当たったの」と言われたときに「いや、この地区全部当たっているのです。よろしくお願ひします」という説明がしやすいというメリットがあって、この調査は昭和61年からスタートしておりますが、このような形で調査をしております。

次に、調査のルートです。これは、先ほどの第1回目の資料1の別添の103ページを御覧ください。調査の概要の中で「調査の系統」の(1)で、世帯票、健康票、介護票につきましては、都道府県、保健所、指導員、調査員、世帯の流れと。(2)で所得票・貯蓄票につきましては、都道府県、福祉事務所、指導員、調査員、世帯の流れと2つのルートで、これも昭和61年からこのような形で実施しております。

この調査は、もともと厚生行政基礎調査、国民健康調査、国民生活実態調査、保健衛生基礎調査という4つの調査を昭和61年に統合して、今の調査になっております。調査は、例えば、世帯票につきましては厚生行政基礎調査、健康票につきましては国民健康調査、こういったもののルートをそのまま引き継いで実施しているということです。

この保健所とか福祉事務所をルートにしていることは、厚生労働行政を国民の最も身近なところで実施する機関でありまして、調査の目的とか意義などについて対象の方から質問があった場合には、専門的な見地からも回答が可能だということで、併せて地域の実情もよく分かっているということで、調査への理解及び協力を促進する効果も期待しているところです。

次に、本日の資料の14ページの2つ目の論点で、①の過去3回の大規模の抽出した段階の分布はどうかということですが、世帯の種類とか世帯主年齢別とか、こういったものについては基本的に調査を行って集計した結果で分かるものですので、調査実施前の分布は分かりません。

次に、過去3回の結果の分布はどうかということです。これは、本日の資料の別紙4、これで世帯の構造別とか、世帯主の年齢階級別という形で何表か添付しております。細かな説明は省略させていただきますが、基本的には少子化、高齢化、核家族化が進んでいる結果となっています。

次に、3つ目の国勢調査との分布の違いについてです。これについては、別紙5を御覧ください。別紙5は、前回の平成25年調査の部会審議でも同じような形で資料を提出して

御説明はさせていただきます。

まず、全国の右から3つ目のところで、「単独世帯」というのがあります。これは、国民生活基礎調査と国勢調査、同じ平成22年の結果の差異を設けておきまして、全国では、単独世帯が309万ほど少ない評価となっております。一番右側の単独世帯以外につきましては、119万4000、逆に国民生活の方が多く出ているという結果となっております。表側に「年齢階級」がありますが、「単独世帯」を見ていただきますと、20歳代、30歳代、40歳代というふうに全ておおむね「▲」があつて、70歳以上のところは逆に30万ほどプラスと。単独世帯以外のところについても、若い20歳代、30歳代はマイナスで、40歳以降のところはおおむねプラスという形になっておきまして、各都道府県別に数字が出ておきますが、基本的には都市部を中心にした若年層の補足の部分が国民生活が低くなっており、逆に、40歳以上の単身以外の世帯については、国民生活の方が多くなっているという結果となっております。

次に、資料の15ページに戻っていただきまして、3の回収率です。

まず1番目、過去の回収率ですが、これは本日の席上配布資料を御覧ください。まず、世帯票ですが、平成19年から26年まで回収率を出しておりますが、おおむね8割前後になっております。都道府県別に見ますと、やはり大都市の部分の回収率が低くなっております。

裏面に行きまして、所得票ですが、所得票は、実は平成22年に調査方法を改めました。これまでは調査員が聞き取りをしていたのですが、平成22年からは対象者の自計で、回収するときに原則調査員が確認する方式に改めております。この結果、平成19年には7割を切るぐらいの回収率だったものが、平成22年以降は、大体、大規模年は75パーセントぐらい、中間年は8割ぐらいの回収率になっておきまして、ここは調査方法を変えた効果があったと考えております。

次に、資料の15ページに戻っていただきまして、3の②の回収できなかった世帯の傾向はどうかということですが、回収できなかった世帯の情報が存在しませんので分かりません。傾向スコアによる方法は、例えば、未記入の所得額を補正するという方法ですので、回収できなかった世帯の分布が分かるわけではありません。

次に、③の回収率向上への取組ですが、これは別紙6を御覧ください。これも前回の平成25年の調査の部会で御説明して、それをリニューアルしたものです。

「19年以降の新たな取組」の一番上のところ、世帯票、介護票については、自計方式に変更したと。

次に、所得票につきましては、先ほど申し上げましたように、平成22年から自計、どうしても見られるのが嫌という方については、密封回収という方法にしております。

次の健康票につきましては、回収率向上ということではなくて、どちらかという高齢者を中心にした調査事項の不詳が非常に大きくなってきて、結果分析に影響が出てきたということで、これまでは全部密封の方式で回収していたものを、調査員が回収時に中身の

確認をして、「分からなかったところがありませんか」とかいう形で、無記入等をできるだけ減らす方法に変えたということです。これは、平成25年に行っております。

それ以外に、下の方にいろいろ書いていますが、基本的には、オートロックマンションが当たったときに、そのマンションの管理者へのお知らせとか、いろいろな形での広報の充実をこれまで図ってきておりまして、平成26年のところにつきましても、都道府県にDVDで調査の説明のものを配布するとか、ポスターを2種類つくるとか、そういう取組で、できるだけ実施できる範囲のことを行ってきているということです。

次に、15ページにまた戻っていただきまして、健康票の回収について、現在、密封から開封方式に変えたということです。これにつきましては、その効果について、16ページを御覧いただきたいと思います。

例として2つほど出してありますが、「悩みやストレスの有無」につきましては、平成22年の総数で言うと、10.9パーセントから1.4パーセントに減っている。65歳以上が19.8パーセントから2.2パーセントに減っている。「こころの状態」につきましても、総数では17.4パーセントから5.1パーセント、65歳以上では34.2パーセントから10.8パーセントと大幅に不詳の部分が減っていて、ここは調査のやり方を変えた効果があったと考えております。

次に、16ページの4の非標本誤差が生じる要因として、若年の回収率が低いということがあるわけですが、それを向上させる一環として、郵送回収とかオンライン回収についてどう考えるかということです。

まず、オンライン調査の導入につきましては、特に都市部を中心にした若年単身世帯の捕捉率の改善に資することを期待できるわけですが、現行の調査事項が非常に多いと。国勢調査が20問ぐらいに対しまして、その5倍以上もあるといったことが、調査事項も頻繁に変わるということで、システムをつくる費用が非常にかかってしまうということがありまして、事項の削減とそのやり方を変えない限りは、なかなかコストと回収率の効果という観点から見ると、今の予算事情を踏まえますと、少し導入が難しいということです。

もう一つ、郵送回収の導入につきましては、単純に全面郵送回収にしますと、恐らく回収率ががた落ちし、記入率も悪くなるということで、そこは考えていません。ただし、当面は面接不能な世帯についての郵送回収を導入したいと考えておりまして、これにつきましては、平成29年以降の簡易調査からどういうやり方をするのかを含めてトライアルをした上で、やり方をきちんと検証した上で導入を図っていきたいと考えております。

なお書きにつきましては、基本計画の課題に対応するために、何度も申し上げましたように、試験調査を行おうとしていたのですが、実は平成23年度、26年度の2回予算要求をしたのですが、実際にできなかった。この試験調査の中において郵送回収の検証を行う予定だったのですが、それができなかったということです。

次の論点5と6につきましては、回答は17ページからになります。

この非標本誤差の補正の取組というものは、平成25年調査の部会審議で御議論いただい

ております。実際には、私どもにおいて、国民生活基礎調査のデータを使って、平成22年4月から23年3月にかけて、岩崎先生を座長にして研究会を設けて、補正の取組の検討を行ってきたということです。

本日お配りしております資料の別紙7が研究会の報告書の抜粋でして、12ページを御覧ください。

一部不詳データの補正の(1)で、所得票の無回答世帯の総所得額を何らかの形で埋めていこうという取組です。これについては、対象世帯のうち所得票無回答の世帯について世帯票の回答は得られていることから、世帯票の情報を用いて総所得金額を推定できないか検討を行っております。世帯票に所得票調査対象世帯かどうかの情報がないので、国勢調査地区及び単位区についての情報により代替しております、具体的には傾向スコア、回答確率を用いた手法で、12通りの試算を行ったところです。下線がありますが、それぞれ対応させる方法とモデルの作成方法によって所得の推計を試みたのですが、分布はかなり違いが見られる。どの手法を用いるのが最も適切なのか、この手法についての妥当性は十分評価が行えなかったということで、やはり公的統計に適用することは現時点では難しいという評価を下しております。

こういったことを前回の平成25年調査の部会審議で御報告して、部会審議の結論としまして、先ほど事務局から御説明がありましたように、17ページの本文の5行目、「審議が行われた結果、世帯票に回答したが所得票に回答しなかった世帯について、傾向スコアという方法により所得票を推計し、調査対象世帯全体の総所得の補正の可能性を検討した結果、一定の有効性は確認できたものの、補正方法には幾つかの手法があって、どれか一つの手法を補正手段として有効であると特定することはできなかったことから、補正結果を公的統計として採用することは困難と考えられる。」という部会の結論になっています。

厚生労働省としましては、この補正の方法に関しまして、今、申しあげました傾向スコアによる総所得の推計といった最新の研究を含めまして、できる範囲で検討や研究を行ってまいりました。今後とも検討する必要性は十分認識しておりますが、厚生労働省のみで対応していくことは今は厳しい状況だと考えております。

前回の調査に係る部会審議では、補正する方法の検討については中長期的な課題として、全省庁的な場で検討することが必要ではないかという御発言がありました。これについての記述は19ページの【参考3】を御覧ください。

真ん中から下の【参考3】で、第40回のこの部会の御発言で、その発言があったことは下から7行目の「また」書きのところで「統計調査の結果の理論的補正については、本調査のみならず、政府統計全体に係る問題であることから、別途全省庁的な場において検討することが望ましい」と言われております。

17ページに戻っていただきまして、その後、平成25年の第I期基本計画の施行状況に関する審議結果で、欠測値補完等の研究の実施については府省横断的な統計上の問題として位置づけられまして、平成26年3月に閣議決定された第II期基本計画におきまして、府省

横断的な統計上の課題として実際に盛り込まれたということです。

厚生労働省としましては、この検討状況を注視しつつ、具体的な成果が示された場合には、先ほどの全国消費実態調査のやり方みたいなものも含めまして、改めて検討してまいりたいと思っております。

以上に加えまして、近年、本調査のデータを用いた社会経済指標の重要性が非常に注目されるようになっております。後続調査でも、この調査の補完データとしての利用というものがあまして、それへの影響を踏まえますと、他の方法も含めまして、この調査におけるデータの補正については、時系列の問題も絡んでくるために慎重に対応する必要があると考えております。

そういうことで、非標本誤差の縮小の対応策というものは、そもそもの回収率を少しでも改善させるというのがやはり一番の取組だろうということで、以下の方向性で検討したいと思っております。

まず、(1) 基本計画の所得・貯蓄の規模の拡大は事実上難しいので、試験調査で行おうとしたいろいろな調査の見直しというのも結局検証できなかったもので、それについては、この平成28年調査に反映することは難しいということです。

(2)、しかしながら、都市部を中心とした若年単身世帯の捕捉が十分でないということはこれまでの検証で明らかになっておりますので、回収率の向上が最も有効的な重要な対策ということで、先ほど申し上げましたように、当面は面接不能な世帯からの「郵送回収」の導入について検討していきたいと考えております。

18ページにいきまして、オンライン調査の導入につきましては、これも先ほど申し上げましたように、やはり費用対効果の関係で、現時点での導入は難しいということです。

コールセンターの単独設置についても、自治体からの要望があることは承知しておりますが、ここは報告者からいろいろな照会が来ることが想定されますオンライン調査を実施するタイミングに合わせて検討してまいりたいと思っております。

次に、【参考1】で平成20年に一度試験調査を実施しております。この試験調査というものは今、5つの調査票がありますが、それを一度に行ってしまうとどうなるかという試験を行ったということで、表23を見ていただきますと、未記入率が非常に高い結果になってしまったということで、これはやはり全票同時実施は難しいということになりました。

そのときに併せて、不在世帯に限って郵送回収の依頼を行ったということで、ここは客数数が86と非常に少ないのですが、全票同時実施の未記入率に比べて若干良かったということで、そこはこの平成20年の結果からは面接不能世帯からの郵送については、調査員回収に合わせて行うことによって若干の回収率の上積みが期待されるのではないかと。ただし、現場の混乱を避けるために、実施するなら簡易調査が良いという提言がなされております。

次に、【参考2】は試験調査の代わりに行いましたアンケート結果で、郵送回収の導入について、地方公共団体の意見です。質問は「全面または一部郵送回収を導入した場合の記入率等がどうなるか」ということで、「悪化する」の欄を見ていただきますと、ここが

全てのところで多くなっているということです。

次に、（５）の回収方法は、調査員に聞いたところです。

19ページにいきまして、表20で対象世帯から最も要望が多かった回収方法というものは、現行の調査員の回収、これが45.9パーセントあったと。併せて、郵送回収の併用が3つのところから出ておりますように、3割ぐらいが郵送回収の導入も併用した方が良いのではないかということで、この部分について今後導入を検討していきたいということです。

次の（６）のコールセンターにつきましても、調査員の方に御意見を聞いたところ、「設置希望が特にない」というのが67.1パーセントとなっております。ここは、調査員は3分の2ぐらいは余り必要ないと感じておられるようですが、保健所とか自治体の方につきましても、やはり問合せ等がそういうところに行きますので、コールセンターの設置が望ましいという御意見をいただいているということです。

説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

大変盛りだくさんの丁寧な説明をいただいたのですが、こちらの方としても、若干時間の問題もありますが、できるだけ丁寧に議論をさせていただきたいと思います。

では、「2 統計委員会諮問第45条の答申における『今後の課題』への対応状況について」のうち、「（3）非標本誤差の縮小等に向けた取組」について、御意見や御質問のある方はどうぞ御発言をお願いいたします。

美添先生、まずお願いできますでしょうか。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 分かる範囲で聞かせてください。

1つの問題は、国勢調査との差が明確に出ていて、若年層が少ないということなのですが、その説明を少しお伺いいたします。統計委員会での質問は、調査段階での比率はどうなっているのかという質問なので、多分、復元乗率等を掛ける前の素直な回収状況で若年層等が少ないということを知りたかったのではないかと思います。その回答はないのですか。回収となっている資料で見ると、国民生活基礎調査も明らかに推計値ですね。そうすると、この推計方法を確認しようとしたところ、私はホームページで入手した情報しか持っていないのですが、本当に短くて分かりにくい。誰が読んで理解できるのだろうかというぐらい難しいのですが、手法について少し確認させてください。性別、年齢階級別、世帯属性別の事後層化による推定と違ってよいですか。

政府の統計では、事後層化という言葉よりも比推定という言葉をよく使っているようなのですが、どこで事後層化されていますか。ある程度の事後層化をしているなら、その層の中では母集団情報の国勢調査と整合的になるはずなのですが、合っていない。ということは、層の作り方がもっと粗くて、年齢別世帯主の性別等で集計すれば合わなくなるだろう、多分そういうことだと思っております。

そこで、少し釈然としないことは、別紙6の推計値で見ても、若年層で明らかに少なくなっていることです。この差が出ているということは、比推定に国勢調査の情報を使って

いないか、労働力調査の情報も使っていないか、年齢別の情報を使っていないかしかあり得ないのだが、そういうことですか。

今、答えられなかったら良いです。

丁寧に統計を作成していることは分かっているので、もう一つ言うと、推計方法はここで「非標本誤差の縮小等」という言い方をされていますが、非標本誤差というより推計量の改善方法ですよ。propensity scoreは、たくさんある方法の一つです。理論的にも高度な手法を試されていることは素晴らしいと思うのですが、それよりも、実際、今行っていることをどうしてお書きにならないのか。今の推計量の作り方は、回収率の補正をしたものになっているはずですが。事後層化して推定を行っていることをはっきり言っていただければ、今でも対応している。細かく見ると国勢調査との差もあるでしょうが、予算の兼ね合いもあるし、特に若年層の補正が足りないということなら、そこはさらに研究して改善する余地はある。その程度のことは現状でもお答えになれるはずなのに、どうも遠慮し過ぎていませんかという気がします。とりあえず1つだけ。

○白波瀬部会長 大変建設的な御意見、コメントだったと思うのですが、実施者の方からいかがでしょうか。この推計値に至る細かな情報は、恐らくこの場では難しいので、次までに御提出いただきたいと思うのですが。

それはそれとしまして、今の美添先生からの御質問について、いかがでしょうか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 推計値を出すときに、国勢調査というものは5年に1回しかデータがありませんので、毎年の総務省の6月1日現在の推計人口を使っております。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 それでよいのだが、あれは補正そのものですよ。

○白波瀬部会長 ですから、そのところを細かく詳細に出していただければと思います。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 母集団の推計の方法についての資料をお出しすればよろしいですか。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 要するに、不正確ではないかと疑われているわけです。確かに差はあるのです。でも、その作り方は実はきちんとしている。改善の余地は多少あるかもしれないが、何も行っていない、要するに回収率が低い層があればそのまま低く出るということは決してしてないはずですが。もし、そうしているとしたら、改善の余地がある。また、その情報を是非公開してください。

ホームページに一部分しか載っていないので、私の探し方が悪いのかもしれませんが、よく分からないのです。

○白波瀬部会長 実は私も、統計学という点では、美添先生に比べると本当に素人に近いのですが、少し見たのですが、何か1枚紙だけで、私も分かりませんでした。それで今、美添先生からの御指摘は、やはり現在実施していることについて、相手をしっかり意識して情報公開をまずすべきではないかということです。私も先生とすごく似た疑問を持って

いまして、この値自体が推計値なのに、推計値にもかかわらず出る差というのがどこから来ているのかというのが、少し分からなかったのですが、その辺りも含めて御回答をいただけますと、大変ありがたく思います。

あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最初の方から一度に御説明いただいて、本当に情報量がたくさんで破裂しそうなところがあるのですが、御自由をお願いいたします。

はい、嶋崎委員。

○嶋崎委員 非常に単純な質問ですが、この101ページについてです。

○白波瀬部会長 どの資料でしょうか。

○嶋崎委員 資料1の101ページ「調査の体系」の調査地区の抽出方法で、素人で申し訳ないのですが、全地区のうち「1」と「8」のみを対象とする内容を教えていただければと思います。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 1番は一般の世帯の方の居住地、8番はおおむね50人以上の単身の寮・寄宿舎がある地域ということで、それ以外の、例えば、3番は工場とか学校があるとか、4番は社会福祉施設とか病院があるとか、5番は刑務所があるといった特殊な地域を除いた、いわゆる一般居住のところをこの調査では対象にするということです。

○嶋崎委員 分かりました。ありがとうございます。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 説明を伺っていて、この調査は本当に良くできていると思います。遠慮しているのか、聞いてはがゆいので、少し確認させてください。今、御回答いただいたことについて、私の理解が間違っていたら訂正してほしいのですが、標本設計に関しては集落抽出法という方法を使っている。比較的珍しいと言われるかもしれませんが、日本の重要な統計では、従来、住宅・土地統計調査は国勢調査区を2つ又は3つに分けて集落抽出をしていた。それは効果があったという判断をしましたが、それと同じ手法です。統計学の理論からいうと、ややもったいない。同質の調査区の中を全数にする代わりに、幾つか複数の調査区を調査した方が良いという理論はあるのですが、実査上はやりやすいといった理由を3つ挙げられたうちの2つは普通に言われていること、3つ目は少し例外かもしれません。でも、実際にやりやすいし、世の中で使われている良い方法である。調査区内を無作為抽出にして調査区数を増やすという方策は、過去も何度か議論されてきました。統計審議会でも何度か議論されて、結果として今のままで残っている。サンプリングの専門家がこの方法が良いと昔から言っていたものだと思います。

世帯員の分布が違うという指摘が何回かあったようです。確かに協力の度合いは性別、年齢別で違うということは明らかですが、それに関しては、先ほど私が少し質問したよう

に、推定量の作り方で補正されているはずだと思います。非標本誤差の縮小に与える最も重要な方法は回収率を高めること、本当にそのとおりだと思います。今度は、回収率を高める努力をする中で、調査方法でマルチモードと呼ばれるいろいろな系統で調査する方法を考えることがある。面接、郵送、インターネットなどを混ぜてよいのかということは今後の議論なので十分検討していただきたい。試験調査ができない状態で何をどう行うのか悩みの種だろうと思いますが、努力目標は回収率を高めるために、世帯の調査負担感を減らしつつ、統計が役に立つという意識を植えつけるという地道な努力を従来どおりに続けるしかないと思います。研究に関しても、既に傾向スコアという進んだ手法まで取り込まれているわけですから、そこはもっと評価されるように言っていただきたいと思います。

それ以外にも、もっと簡単な補正の方法は幾らでもあるわけです。統計局では補定と言っていますが、一部項目の欠測値補完はされているはずなので、よく御存じだと思いますが、そういうことを実施しているという事実をもう少し公開して、その上で、何か更に改善する方法があるのなら、皆さんの意見を聞くということでない、すれ違っているような議論に何となく見えてしまいます。積極的に持っている情報を公開する姿勢が足りないのではないかと思います。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

先生のおっしゃられることは、多分、情報公開のやり方ということだと思うのですが、少し受けさせてもらおうと、本調査のサンプリング段階というか回収段階での特徴は、集落抽出であるということと、あと調査系統の問題もあるのではないかと思います。ですから、本調査の調査設計がどうなっているのかをこのサンプリング方法を含めてもう少し分かりやすく、皆様に、要するにネット上で公開していただくということは多分第一歩で、そのための工夫を実際に現段階でどう行われているのかをお示しいただきたいということです。つまり今日御提示いただいたことについても、やはり工夫しようとしていることは事実なので、ただ、平成25年度とか平成20年度についてどうでしたという話で終わらないので、それを基に当然今、傾向スコアとか補正についての技術については、ミッシングデータとか本当に現在進行形で研究も進められているというところがありますので、そこは積極的に取り組んでいるという姿勢は出された方が、私も良いと思います。それをこの部会審議の中でも説明としていただけますと、統計委員会の方にも公の形で説明することができるということになると思うのです。

確かに、集落抽出は意外と標本抽出法の一つだと余り知らない人も多くて、抽出だと何か住民基本台帳でこうでというイメージしかないのですが、これはある意味で非常に特徴的で意味のある抽出法です。そのことが蓄積されて、きちんとした統計学者を入れられて設計されているので、そこを説明されることが必要であり、その説明について、例えば、現在どういう根拠を材料として持っているのかというところまでの説明があると、すごく良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 資料の14

ページのところで、集落抽出の説明はしているつもりなのですが。

○白波瀬部会長 確かにこれで説明はされているのですが、説明はされていて、そういう意味では説明なのですが、これはやはり公に出すときに、本調査設計がといたときに、例えばこれが出ています。体系とかこういうのが確かネット上で。これを見ても、普通の人は多分分からないと思います。国民生活基礎調査はどんなものかというときに、ここで一つ調査設計とか標本設計とか、やはりそこは隠すことではないから、もう少し情報として出された方が良くないかと思えます。そのときに、実際に今日出していただいたものは一つの貴重な資料ですが、本調査の特徴としては、特にこれとこれがあります。巷で指摘されているところでは、ある調査では取れていないところが本調査では取りやすいといった疑問で、それに対していまそういう質問に答える必要はないと思うのですが、ただ国民生活基礎調査がどうして母分布のところはかなり近いような、下の方でも取れるような工夫がこういう形でなされていますと説明することは、そういう問いに対して何かアピールできるような答えを出された方が良くないかという感じがします。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 ホームページとか、情報の提供については、もう少しやり方を充実させるということは検討していきたいと思えます。

○白波瀬部会長 ですから、そのところに調査設計とか、それで素人が見ても分かりにくいことは、これは推計なのにあたかも最終的な値のようなイメージを持っていたりとかするので、やはりこの値自体はどういう推計でこの値が出たのかということも、例えば、タブのところでも少し説明とかがあると良いと思えます。詳しいところまで一般の方々も全て分かるようにというのはなかなか難しいかもしれませんが、やはり研究者とかあるいは政策実施担当者にとっても分かるような情報を提供していただけると、すごくこの調査がいかにしっかりと設計されているということは分かるのではないかと思います。

永瀬委員、どうぞ。

○永瀬委員 基本的なことを伺いたいのですが、多分、次回お答えくださるのかもしれませんが、別紙5で高齢者の世帯数が国勢調査より多く推計されている理由が余りよく分かりません。国勢調査ですと、施設に入っている高齢者も調査されている。国民生活基礎調査は調査されていないはずである。それとの関係で現実の回答者が何で国勢調査よりも多くなったのかなというのを教えていただきたいということが1つです。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 結果として、若年のところの捕捉が低い。高齢のところは当たったところを全部取りに行くので、回収率は非常に良く取れていると。で、全体としてその部分が多く出てしまうということだろうと思えます。

○永瀬委員 同じ調査区で国調よりたくさん回収ができていますということですか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 いいえ、伸ばしたときということですか。

○白波瀬部会長 説明のときに、この差がどうして出るのかという推計値のところもあったのですが、その差について、年齢階級にかかわらず、少し御説明いただけると大変ありがたいと思います。そういうことですよ。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 実際の回収自体は、高齢層は当たったところ全部取りに行っていて、非常に回収率も良いと。逆に若年のところは回収が低いわけですね。それを全国に伸ばしたときに、集まってきた分布がずれるからということだろうと思うのです。そこは違うのですか。

○白波瀬部会長 美添先生、お願いします。

○美添青山学院大学経営学部プロジェクト教授 先ほどの説明と違っていますよ。回収できなかったところは分かっていないわけですよ。絶対数が分かっていないので、そこが分からないのです。本当はそこまで行えば良いのです。実は、調査区要図をお作りになっているのだから、もう一步の努力でできるのです。それをなさっているのではないかと思います。公表はされていない。調査員は見ていますよ。だから、その辺りで都道府県とどのような手続をされているのか、いただいた事務要領を見ただけでは分からなかったが、これに書いていないことがあるはずですよ。そういうことがあると、まだまだ改善の余地はあると思います。

○白波瀬部会長 これは次の質問にしようかなと思ったことです。たくさんあるのですが、「回収されていないところが分かりません」と1行なのですが、これは社会学系だと欠票調査というのをを行うのですが、どうして回収されなかったのかという情報をきちんと収集して、回収されたもののゆがみがどうかということもそこで検討するということです。ですから、現段階で現場の方々の負担をまた増やすのでというのもあるのですが、何回行ったかというのもあるのですが、最終的に回収できなかったことはどうしてかというのを簡単に書けるような、どこが取れなかったのか分かるような情報を追加するということはできないでしょうか。それを行うと言うと、私はすごく改善していると思います。そんなに難しい補正とか推計とか、それは研究で役立てるのですが、未回収に関する検討はすぐできる改善ということになります。今まではこの情報については取っていなかったのですが、十分な検討ができなかったのだが、どこの部分が落ちたのかということを確認するためにその情報を収集するといったら、これはすごいと、私の立場でこんなに強く言ってもよいのかなと思うのですが、御検討はいかがでしょうか。

○柴田厚生労働省大臣官房統計情報部企画課審査解析室総合解析係長 世帯票が返ってきていない分についてはおっしゃるとおりだと思うのですが、世帯票が返ってきて、所得が返ってきていないものについては、今おっしゃったようなことを、世帯票情報が返ってきていないものについての何らかの個人情報として使って補正している。先ほど説明した傾向スコアの部分ですが、正にそれを行っているということだと思います。

○白波瀬部会長 そもそも世帯のところまで上がってこなかった情報をもうひと踏ん張り入れることはどうかなと感じているのですが。

○永瀬委員 今と同じところですが、世帯票の回収が約8割ということで、世帯票は回収されたが、所得票は回収されていないというものはどのくらいあるのですか。

世帯票がまず8割と書いてありますよね。その次に、その下で所得票を配布して、その結果、世帯票はあるが、所得票がないというサンプルが出てくるというお話ですが、それはどのくらいなのか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 所得票は、席上配布の資料の裏面で、平成22年以降は大規模が75パーセントぐらいで、中間年は80パーセントぐらいです。

○永瀬委員 では、8割の8割ということで、64パーセント。

私はこの調査環境が悪化している中においては、これだけ詳細な所得統計ということを考えれば、この数字は私自身はとても努力された結果なのではないかと思えます。ただ、一つ質問なのですが、いただいた別紙4の3ページ目を拝見しますと、若年者が世帯主の世帯は、例えば30～34歳層を見ても5.2パーセント、それから、その下だと3.3パーセント、2.2パーセント。反対に、世帯主が60～64歳だと11.9パーセント、若いところが少なく、高齢が多くなっています。ですが、その次の5ページを見ますと、世帯員数で見れば、世帯主ほどには若い人が少ないわけではないので、若い人の所得情報も、日本は比較的親子同居、未婚の子同居が多いので、例えば40歳代の親のところに20歳代の子供がいるとか、50歳代の親のところに20歳代の子供がいることで把握されているはずですね。つまり3ページの世帯情報を見ると、そう回収が高いとまではいえないが、でも5ページを見れば、若年層も世帯員としては必ずしも所得票の回収がそこまで低くないと理解してよろしいのでしょうか。例えば、40歳代の世帯の中に子供が2人いて、親が2人いて、この4人全員の所得票が揃わないと所得として集計しないと伺ったことがあるのですが、全員が揃わないために、例えば2人は分かっているが子供が分からないので集計できないということはそんなに多いのですか。それともそれは、世帯主が大体分かっていたら大体は回収されているのでしょうか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 調査員回収ですので、基本的には、まず調査票を配るときに調査員が所得のある方が何人いますかと聞いて、その人数分を置いてきて、後日回収に行くと。そのときに、漏れがありませんかという確認をすとか、非常に額が小さかったら、おかしくないですかという確認をしたりしているということなので、基本的には集めてもらっているという理解しております。

○白波瀬部会長 今の永瀬委員からの質問は非常に重要なポイントではあるのですが、かなり細かいディテールも入ってしまいます。ただ、一番簡単なことは、回収票と有効票の間に大きいところでは誤差があるはずなので、それがどれくらいかというところを取りあえず押さえてもらうというか、回収されたところで、今の永瀬委員の一つの御質問は、もし、その中で結局使えなかった調査票はどれくらいかということですよ。

○永瀬委員 propensity scoreを行うときに、親同居世帯の子供の所得票を利用するとい

うことは一つあり得るのかなと思います。拝見したところ、世帯主のみについて、似た方とマッチングさせているようですが、世帯主ではなくて、親同居の中の若い人について、労働所得でいえば、例えば、雇用形態とか年齢階級とか企業規模とか、あるいは正社員なのかパートなのか。あるいは、パートであれば地域ですね。その辺りの情報があれば、所得と労働時間は結構推測できる側面がありますので、そういう情報を利用できないか。世帯主のところだけでpropensity score matchingではなくて、同じ地域内での世帯の中にいる若い方の情報を利用するということは、一つ可能性としてはあるのかなと。

ただ、世帯に属している若年層と単身若年層とで所得そのものが違う可能性はある。たとえば女性の場合は、比較的どちらかという収入が高い層の方が独立して単独世帯になっている。男性の場合は二極化でありまして、例えば、転勤があるような優良企業に勤めている方は単身になりがち。他方で自分の生まれ育った地域にまるで仕事がないので、仕事探しに引っ越して単身になっている方もいる。だから家庭内にとどまっている若年者と単身の若年者とで所得の分布は、性別にも地域別にも若干差はあるとは思いますが、補正の際にそういう情報も利用し得るのかなということです。

○白波瀬部会長 あくまでも世帯収入のところを今、議論していて、その中の個人というところは多分違うような気がするのですが。

○永瀬委員 単身世帯の世帯というものは個人ですよ。

○白波瀬部会長 単身世帯の場合はということですか。

○永瀬委員 若年、単身世帯の所得情報の回収が一番低いとありました。そこで地域内の若い世帯員の所得情報の利用をすることで、現実には回収できていない若年単身層の所得の補正、少なくともどの年収層が落ちているのかということの推測の際に役立つ検討はできるかなと思います。

○白波瀬部会長 御提案ということですね。

○永瀬委員 もちろん政府の統計ですので、政府統計として示す精度の水準になるかどうかということはまた別かもしれません。ですがpropensity scoreなどについて、いただいた資料を拝見したところ、世帯内若年層の情報は利用されていないようなのでどうかなということですか。

○白波瀬部会長 そこは少し傾向スコア自体の研究のところに入り深めるかもしれないので、もしかしたら、それは現段階では少し難しいかもしれない。

○永瀬委員 若い人のどういう層が、所得票の回収から落ちているのかなということ推測することは大変重要なことかなと思います。

○白波瀬部会長 基本的にはそこに通じることなのですね。ですから、どういうところが落ちているのかということ、何とかその情報が上げられないのかという御質問だと思います。

○永瀬委員 どういう個人が落ちているのか、年齢層や性別、就業形態等が分かるならば、ある程度、その落ちた方たちの所得層を推測できると思います。

○白波瀬部会長 要するに、個人で見たら同居の中からも出てくるので、そこでというお話かもしれないのですが、少し複雑になるかもしれない。

○永瀬委員 そうかもしれないですが。

○白波瀬部会長 いずれにしましても、永瀬委員から若年において落ちているということに対してもう少し内容に踏み込んで、どういうことが考えられて、どういう次の手を今持っているのか、持っていないのかというところの御説明を少しいただけるとありがたいということだと思います。

いかがですか。

○柴田厚生労働省大臣官房統計情報部企画課審査解析室総合解析係長 今回の傾向スコアの補正作業では、一応、世帯票で手に入る情報は全部使ってしまして、なので単身世帯であれば、世帯業態というものは本人の職業と一致しますので、そういうものも含めた補正には一応なっている。

おっしゃられたように、所得票で返ってくるような情報はもちろん補正する際の共変量の層には入れていないので、そういった作業は確かに行っていないということと、あとは家族が何人かいる場合に、世帯主以外の職業ももちろん考慮に入れていないということで、その辺りは検討の余地があるかと思います。

○白波瀬部会長 はい、嶋崎委員。

○嶋崎委員 ないものねだりかもしれないのですが、情報があったら教えていただきたいことがあります。御回答の資料1の19ページの回収率を上げるための回収方法についてです。調査員の方々を対象者の方から得た要望という表を出していただいています。大変参考になる資料だと思うのですが、これは調査員の方が「面接可能であった方々から受けた要望」と理解してよろしいのでしょうか。

若年層の回収率を上げることを考えますと、そもそも接触すること自体が困難であって、そういう方たちがどれほど郵送であれば回答していただけるのかについて、何か知る手立てはないのか、何かヒントがあれば教えていただきたいと思います。

○白波瀬部会長 お願いいたします。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 これは調査員さんが活動している中で、対象世帯からどういう回収方法が良いかという話があったということを調査員さんの記憶の中で回答しているということなので、実際に全く面接もできていないという方については当然話が分からないので、あくまで会えた方という認識だろうと思います。

どちらにしても、郵送回収というものは、先ほど申しあげましたように、調査員回収をまずベースとします。というのは、今の回収率、所得票でいくと75~80%ぐらいあるのですが、ここはベースとして、郵送回収はあくまで上乘せ部分を何とかうまくやりたいという考え方でおりますので、そこは実際にどのぐらいの効果があるかということは本当に実施してみないと分からない。だから、それは簡易調査年のところからトライアル的にどのぐ

らい効果があるのか見てみたいということです。それは、やり方も含めてです。安易に郵送回収に切り替えられると、調査そのものの回収率や記入率が悪くなるので、そこは必ず維持する方向で考えています。

○嶋崎委員 もちろんそこは前提としなければいけないと思いますが、ある程度若年層のところは工夫することで、郵送調査が回収率の上昇に影響する部分もあると思います。これは残念ながら今回ではなく、翌年の簡易調査からトライアルするということですか。何とか次の大規模調査でも、若年のところに使える可能性はないのかと少し考えました。

○白波瀬部会長 郵送調査について、私も過度に期待を持っているというか、もう出すカードがないので、とにかくここはどうか、室長もおっしゃったように、そんなに簡単ではない。ただ、ここでの問題は、若年での回収率を上げるというところで一つ郵送調査なのですが、そうしたら今、嶋崎委員もおっしゃったように、郵送調査したら若年が答えてくれるかという、きっと一番答えるのは、24時間使っているスマホですね。でも、もしかしたら、そういう郵便配達などは逆に全然反応しないかもしれない。そういうこともあり得るではないですか。ですから、そういう状況も含めて、言い換えれば、現在の調査結果の質を確保するためには郵送調査には踏み込めないという結論もありだと思えます。言い方を変えると、しっかり検討していただければ、それでも良いと思うのです。しっかり検討して、その結果、やはりここではこの質を確保するために、答えられなかったところで、郵送で来たときに、欠測値も正確さも精度が分からないですよ。これでうまく補正の役に立つのかというところまで議論を進めようとする、私だったら少し二の足踏むかなというところはあるのです。そこも含めて、もう簡易調査から実施しましょうと、すごく留め置き調査について積極的なところの理由の背景が、こういう言い方をしたら大変失礼なのですが、やはり調査員へのアンケート結果だけでは無理だと思います。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 いきなり簡易調査年から本番調査地区で実施するというのではなくて、どういう方法で行うのかも含めて、トライアル的に少し回収率の効果がどのくらいとか、例えば、未記入率がどのくらいあるとか、上乘せの部分がどのくらい本当に改善効果があるのかというところも含めて、トライアル的に検討していきたいということですので、いきなりということではありません。

○白波瀬部会長 ということになると、やはりトライアルを行うというか、検討を積極的に行っていくという意味の方が強いですね。少し誤解を招くような形ですが、そうしたら、検討を行っていくと。その検討のときに、試験調査も2回計画したが実施できなかったという苦い経験があるものの、やはり実施を要求することは不可欠ではないかと思えます。

その辺りどうですか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 予算の面も含めて、どういうやり方をするのか考えるということです。

○白波瀬部会長 あと、いろいろやり取りもさせていただいて、誠実に対応していただい

ているのですが、「行います、行います」では回答にならないので、これはどういう形で取りまとめていくかということは、もう少し積極的な説明が必要になってきますので、その辺りは少し御理解いただきたいと思います。

発言が集中してしまっていて、松原専門委員とか齋藤専門委員はいかがでしょうか。御自由なところで、全く違う視点でも。よろしくお願いいたします。

松原専門委員から、どうぞ。

○松原専門委員 非標本誤差の縮小に向けた取組については、厚生労働省の岩崎先生の研究会の報告書などを読ませていただいて、非常によく分かり、今日の御説明を伺って、私は非常によく分かりました。全然議論を複雑にするつもりは全くないのですが、標本のところで、関係ないかもしれませんが、今、ネットカフェ難民が増えていますよね。それは全く取れないですよ。今は世帯ごとで調査しているので、そういうのが全く落ちるなど。

○白波瀬部会長 いわゆるホームレスではないですが、ネットカフェにいる人たちがデータに入っていないというご指摘でした。ただ、少し話が広がってしまいますが。

○松原専門委員 はい。だから、ここで止めておきます。ただ、そういう層が非常に増えてきているので、実は国民の実態を把握するという意味では非常に重要な点かなと思っております。ただ、これ以上は申し上げません。

○白波瀬部会長 多分、それはそもそもの国勢調査、いわゆる悉皆調査と言われているものも、ご指摘の問題は共有できますよね。ありがとうございます。

齋藤専門委員、何かありますでしょうか。

○齋藤専門委員 特に追加はないのですが、先ほどからの議論を全部含めて言うと、やはり調査のメソッドがある程度再現できるように、オーディエンスに分かるように明記するということが重要だと思います。

もう一点は、よく把握していないのですが、調査を設計するに当たっての予備的な調査みたいなことが財源の問題でできていないと。この調査は、私の担当するがん検診については、他もそうでしょうが、非常に貴重であり、例えばがん検診の受診率に関しては唯一のデータソースになり得るのです。こういう調査の精度をしっかりと上げるための財源を割かないということは、日本国としては非常に貧困だなど。やはりこういうことにこそお金をかけるべきだと思います。少し素人的なコメントですが。

○白波瀬部会長 大変根本的なところをありがとうございます。質問に対して、論点に対する対応というところでお金を要求することは実施者の方からは難しいかと思うのですが、齋藤専門委員がおっしゃったとおりで、私も同感ですので、この点については、本部会としてどういう知見を提示するかということは少し考えさせていただいて、皆様とも御相談させていただきたいと思います。

あと何かありますでしょうか。

少し時間もなくなってきたのですが、やはりこれは収束しそうにないので、追加の資料もありますが、少し気になっているところが資料1の17ページで、今後の検討ということ

ですが、これも前部会での議論ということがまずありきみたいところも少しありまして、府省横断的な議論を待つという流れになっているのです。

ただ、私も前回の大規模調査の部会審議にいたのですが、そこでの府省横断的なというものは、これは私の理解なのですが、各実施者側の府省が全体的な合意形成を待って、それに合わせて動くことを期待しているわけではなくて、府省横断的な議論というものは、各自が積極的に検討したものを持ってテーブルを一緒にして持ってきてほしいという話なのです。ですから、厚生労働省も府省横断的な議論に持っていくものを作ってもらわなければいけないのです。ですから、ここでの書きぶりは、全体を見てから待つのではなくて、我々としては、これは最初の方に戻るのがですが、調査設計にしてもユニークであり、さまざまな限定条件の下で、これだけのものを実施して、それで提供しているという積極的な意味と、これはもちろん我々だけのというか、国民生活基礎調査だけが直面している問題ではなくて、各調査が局面している共通の問題ではあるのですが、調査環境として非常に厳しいというところで、この調査だけが悪者扱いされているわけでは絶対ない。だが、本調査であるがゆえに分かる問題もあると思います。ですから、それを踏まえた検討は具体的にこうする。今もありましたが、どうしても若年のところでは回答が出てこないということに対しては、現在としては、1つは郵送も検討しているが、これに問題もあると。もっと中長期的だと、もしかししたらオンラインもあるかもしれないが、内容がかなり複雑であると。そのせめぎ合いのところ具体的な事項を持って検討していますというふうに出すのと、口頭で丸めて、検討していますと出すのとでは受け取られ方も全然違うと思います。そういう意味で、この書きぶりについて、私はちょっと統計委員会には報告できないと思っております。

実際に、統計委員会において、委員長からもありましたように、繰り返しですが、根本的な問題まで含めたところで、積極的に真摯に検討してもらいたいという意見が出されていますので、それに対する対応は、ある意味で、ここで収束させておかないと、統計委員会において準備不足で臨むと、もしかししたら大変かもしれないという気が少ししておりますので、厚生労働省の姿勢を積極的に出していただく資料をお作りいただきたいというのが、修正を含めて、私からの要請です。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○永瀬委員 この所得票の調査は本当になかなか取りにくい情報をよく取っている調査だと思うのですが、これは個人単位で集計が出されていますでしょうか。例えば、20歳代の所得分布がどうなっているとか、30歳代の所得分布がどうなっているとか。

○中村厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室長 結果表の中には個人単位の集計もあります。

○永瀬委員 それでは回収が低く結構欠測が大変多い年齢層に関しての補正は今後は考え得るということですかね。

○白波瀬部会長 永瀬委員がおっしゃっていることは、いわゆる集落単位のサンプリング

で取ってきて、あくまでもサンプリングの主体は世帯なのですね。世帯単位ということになっています。で、世帯の中の全員を取って来るので、そこをばらすという話にはなるのですが、今回は余りに盛りだくさんなので、少しその議論は区別した方がよろしいかもしれません。ただ、研究者として非常によく分かるところで、それについては、研究も日進月歩で、そういう形での分析結果もあると思います。

では、いかがでしょうか。

皆さん、本当に中身の濃い議論でお疲れと思いますので、申し訳ないですが、一応今日はこれで終わらせていただきたいと思います。

ただ、繰り返しですが、非常に中身が濃く、建設的な議論ができたと思います。ただ、調査実施者には大変御苦勞をかけることとなりますが、それに対応した資料を御準備いただきまして、次回部会での審議という形にさせていただきたいと思います。

毎回宿題が本当に多くて、今日予定しておりました前回部会での宿題まで進まなかったのですが、本日までの審議内容を踏まえまして、また次回の審議内容をある程度見越した形で、答申案の整理が可能かどうか、事務局と相談を進めたいと思います。

それでは、次回の部会について、事務局から連絡をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 次回の部会は、12月18日金曜日の午後4時から、本日と同じこちらの会議室で開催いたします。

次回の部会では、本日の審議で調査実施者に改めて確認、整理が必要とされた部分、それから本日審議できず積み残しとなった論点について御審議いただきたいと思います。

それから、本日お配りしております資料ですが、前回部会と同様に、委員・専門委員の皆様におかれましては、そのまま席上に残しておいていただいても結構です。私どもで保管しまして、次回部会で席上に御用意させていただきたいと思っています。

お持ち帰りいただいた資料につきましては、忘れず次回の部会に持参していただきますようお願いいたします。

それから、冒頭お知らせいたしましたが、本日お配りしました資料のうち席上配布資料につきましては、回収させていただきたいと思っておりますので、お持ち帰りにならず机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、皆様には事務局から事前に御連絡を差し上げておりますが、次回部会の審議時間につきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、当初予定の審議時間を1時間延長させていただき、午後4時から7時という形にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、事務局からです。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

本日の部会の議事概要につきましては、後日、事務局からメールにて照会いたしますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。
長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。